

藤 広 第 99 号

平成26年12月8日

藤 枝 商 工 会 議 所

会 頭 小 林 正 敏 様

藤枝市長 北 村 正 平

### 藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望について（回答）

日ごろから、藤枝市政に格段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成26年10月1日付け藤商工発第979号によりご提出いただきました要望書につきまして、別添のとおり回答いたします。

## 【新規要望事項】

### 1. 工業用地の確保及び用地造成費用・移転費用への助成制度の充実・拡大

<回答>

新たな企業の誘致や既存企業の定着の推進は、地域経済の活性化に欠かせない取り組みであることから、本市では藤枝市企業立地推進ビジョンに基づき、企業ニーズを捉えた産業振興施策を展開しております。

新たな工業用地の確保は喫緊の課題でもあり、現在、新東名藤枝岡部 I C 周辺地区において、総合特区制度を活用した産業用地の早期確保に努めております。

また、企業立地に関する助成制度は、企業の立地環境整備として適時拡充を行っており、今後も県等と連携し、制度の充実を図ってまいります。

### 2. 市街化区域への編入

<回答>

現在、市街化調整区域内に建設されている商業施設等は、市街化調整区域内における様々な条件を満たしているものであり、特に農業調整が完了していることが大きな条件となります。

農業調整での主な条件には、①農振法の農用地区域内農地でないこと、②農業生産基盤整備事業完了後 8 年以上経過した地域であることなどがあり、こうした条件を満たしていないと都市的土地利用を図るための協議を進めることはできません。

主要幹線道路沿線における市街化区域への編入については、ハードルが高い状況ではありますが、農業調整を行い条件が整ったなかで、今後県等と協議しながら、市街化編入だけでなく様々な手法を研究し、効率的な都市的土地利用を図っていくよう、検討してまいります。

### 3. 公共工事の発注時期の前倒しと施工価格の適正化

<回答>

早期発注及び発注の平準化については、適正な工期を確保する上で重要課題と捉え取り組んでいます。発注に際しては市内業者優先に努めており、設計積算にあた

っては、県と同じ積算システムを取り入れるなど、最新単価の反映に努めております。

#### 4. 藤枝総合運動公園多目的広場の人工芝早期整備

<回答>

藤枝総合運動公園多目的広場の人工芝整備については、貴商工会議所の呼びかけにより、昨年11月から本年9月末までに整備事業寄付金及びふるさと応援寄付金に250の個人・団体の有志の皆さまから51,951,054円が寄せられました。これは、新たな市民協働の成果のひとつであり、市としましても、本年度に実施設計を行い、来年度の整備完成に向け、積極的に取り組んでいるところです。

本整備事業は、本年度の実施設計を元に平成27年度当初予算で措置していく計画であり、平成27年4月以降の入札手続きを経ての着工となります。入札手続きには、指名等審査委員会を経て縦覧期間など1カ月余の時間を要します。また、工期は人工芝本体が受注生産であることから約3カ月の期間を要するため、他の事例等から全体の工期は最低でも4カ月は必要となります。さらに、JFA公認の認定を取得するのに2カ月程度の期間を要すると伺っております。このようなことを踏まえ、市としましては、出来る限り早期完成に努めていきたいと考えております。

また、現時点では、新たなグラウンドの整備計画はありませんが、既存グラウンドを安全安心に利用していただくため、今年度から来年度にかけて市民グラウンドの観覧席の改修に着手する予定です。今後、総合運動公園サッカー場をはじめ、天然芝グラウンドの芝生の張替えや設備関係の更新など、既存施設の適正な維持管理に努めてまいります。

#### 5. 平成28年度日本商工会議所青年部関東ブロック大会・藤枝開催への支援

<回答>

関東ブロック8県より約2千人の参加者が本市を訪れることで、宿泊や飲食、土産、交通など経済波及効果が期待されるとともに、本市の魅力を発信し、来訪人口を拡大させるシティプロモーションの絶好の機会として捉えています。

本大会を活用して地域経済の活性化を推進するため、貴所と連携し、運営協力と併せ、財政的な支援も検討してまいります。

## 6. エコアクション21の更新料の助成制度の創設及び環境社会検定の奨励

<回答>

エコアクション21認証登録制度を開始した平成16年から現在までに、更新登録を取り止めた事業所は9社あり、その理由は、更新料等の費用負担といった経済的な理由のほか、担当者の負担増や退職といった人的な理由もあると伺っております。

エコアクション21を継続・維持していくためには、この両面の支援が必要となることから、人的支援については、既認証取得事業所を対象としたフォローアップセミナーの開催を検討するとともに、経済的支援については、取り止めた9社全てが2回目以降の更新後（認証取得から4年目以降）であったことから、更新の際の支援について実施時期及び実施内容を研究してまいります。

また、新規認証取得の伸びの鈍化も取組件数減少の要因となっていることから、現在、貴商工会議所及び地域事務局と協働で行っているエコアクション21認証取得セミナーの一層のPRを図ってまいります。

環境社会検定は重要な知識を習得できる有意義な検定であり、企業に限らず、市民の環境保全意識向上へのツールとして取り組んでいくことが望ましいと考えます。本市で実施しているエコマイスター育成事業と併せて広く周知するとともに、現在導入を検討している「環境マイレージ」のポイント付与対象とするなど、周知・啓発に努めてまいります。

## 7. 小規模事業者持続化のための販路開拓支援施策の創設

<回答>

小規模事業者の販路拡大を支援する事業として「藤枝市中小企業販路拡大出展事業費補助金」制度を設け、事業者に対して支援を図っております。

今後も、幅広く多くの企業を支援するため、新制度の設立・既存制度の見直し等、貴所と連携し、検討してまいります。

## 8. 中小企業者が取得する産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)への支援

<回答>

産業財産権は一企業の財産を守る権利であり、行政が支援するものなのか、といった議論もあります。

しかしながら、中小企業者にとって、産業財産権取得に係る経費負担は大きな負担であることは言うまでもありません。

中小企業者の支援を図る意味で、貴商工会議所や(一社)静岡県発明協会等と連携し、引き続き支援策を検討してまいります。

## 9. スポーツイベント等における会場での販売促進への支援

<回答>

スポーツイベント会場等における、県外から訪れる皆さんへの本市の特産品販売やおもてなしは、本市のシティプロモーションを進める上でも効果が期待できると考えます。現在、総合運動公園等で開催されるスポーツ大会やイベント時に、会場において市観光協会が営利目的でなく市のPRや特産品の販売促進を目的に実施する場合には、販売行為の使用料の減免や指定管理者への販売手数料の免除を行っております。これは、公共的団体である観光協会の公益的な事業に対して、市が支援しているものです。

また、個別の出店については、すでに出店されている方とのすみ分けが課題となります。地元産品の販売促進を希望する個店を取りまとめて商工会議所が出店するなど、観光協会と同様の形式が取ることが可能であれば、指定管理者とも協議し、検討してまいります。

## 10. 歓迎看板等の設置等をはじめとするおもてなしの充実と環境づくり

<回答>

本市では、全国シニアサッカー大会や全国茶サミット静岡大会など、全国規模のスポーツ大会、コンベンション等の開催期間中、来訪者を心から歓迎するため、藤枝駅南北通路等へ歓迎看板などを掲示し、JRを利用し来訪する皆さんを暖かくお

迎えするよう取り組んでおります。

また、商工会議所や観光協会とも情報を共有しながら、歓迎ポップを共同で作成し、藤枝駅や商店街、宿泊施設や飲食店、居酒屋などに掲示をお願いしているところです。

今後は、2020東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致にもつながるよう、市民の皆さんのおもてなしの心を更に高めていくことが望まれます。

そのためにも、商工会議所をはじめとする関係団体との連携を強化し、各々担う役割なども整理しながら、協働で藤枝ならではのおもてなしの充実と環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

## 【継続要望事項】

### 1. 志太中央幹線の国道1号以南の整備促進

<回答>

志太中央幹線の天王町・本町・大手地区については、県道伊久美藤枝線の代替路線として、県が事業主体となって本年度より工事に着手しており、平成30年度の供用開始を予定しております。

国道1号以南においては、国道1号から県道大富藤枝線までの約200m区間について、現在の事業実施区間に合わせて県と協議をしているところであります。

今後は、さらに県道大富藤枝線から県道上青島焼津線までの約1,600m区間について、県道伊久美藤枝線の代替路線として県施行による整備を要望してまいります。

なお、県道上青島焼津線以南については、焼津市との市境を交互に通過する路線であり、また志太地域の中央を縦断する広域幹線道路であることから、引き続き県施行で進めるように焼津市とともに要望してまいります。

### 2. 国道1号バイパスの全線4車線化の早期整備促進の働きかけ

<回答>

国道1号藤枝バイパスの現状は、朝夕の通勤時間はもとより恒常的に交通渋滞が発生しており、渋滞回避の車両が国道1号ほか県道や市道に迂回し、更なる渋滞を引き起こすといった悪循環となっております。

藤枝バイパスの東西の状況は、島田金谷バイパスが平成24年に4車線化事業に着手し、静清バイパス丸子藁科トンネルにおいては、平成30年度には4車線化が完了見込みとのことであり、本市においても危機感を感じているところです。

このようなことから、静岡市と本市において組織する「国道1号バイパス（静岡藤枝間）建設促進期成同盟会」で、国土交通省本省及び中部地方整備局、静岡国道

事務所に対し4車線化の早期事業化を訴える要望活動を実施しており、本年度は市長自ら10月に国土交通省本省、中部地方整備局に本市の熱意を訴えてまいりました。

また、市議会においても、静岡市議会と組織する「高規格道路整備促進静岡藤枝地域議員連盟」で、上記の「国道1号バイパス（静岡藤枝間）建設促進期成同盟会」と連名の要望書により国土交通省本省等に要望活動を実施しているところであり、今後も引き続き市議会、静岡市とも連携をとり、早期実現に向けた要望活動を行ってまいります。

なお、国においては「地方の生の声を届けてほしい」というフレーズもあることから、必要があれば、行政だけではなく地域の自治会等とも連携をとり、新たな要望方法等を検討していきたいと考えております。

### 3. 新東名高速道路藤枝パーキングスマートインターチェンジの新設

<回答>

スマートインターチェンジは、社会便益や整備効果、交通量、広域的な利用予測などを十分に検討する必要があります。

工事施工範囲については、料金所までの進入道路整備を市が行い、料金徴収施設は中日本高速道路株式会社が整備することになります。

要望箇所である藤枝パーキングエリアに通じる進入道路は幅員が狭く、また地形的にも山を切り開いた急峻な長大法面を抱えていることから急勾配なうえにカーブも小さく、大型車が通行できる状況にはありません。また、進入道路のみならず、広域的な道路整備も必要とされていることから大規模な道路整備が必要となり、事業費は莫大なものとなります。

この事業費と利用交通量による採算性の社会便益を考慮した場合、莫大な事業費は非常に大きな支障となることが懸念されます。

加えて、藤枝岡部インターチェンジとは約3キロメートルと距離が近いことから、連結許可へのハードルは相当高いものと想定されます。

このような状況を鑑みると、設置については、一定の地域振興が期待されるものの、難しい状況であると考えております。

#### 4. 「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の運用緩和及び補助枠の拡大

<回答>

「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」については、県の経営革新計画の承認をはじめ、公的機関の承認を得た事業に対して支援しております。

国の認定を受けた経営革新等認定支援機関の支援により、新製品開発等に取り組む企業を「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の補助対象に追加することについては、積極的に事業に取り組む企業への支援を図ってまいりますので、「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の運用について、引き続き、貴商工会議所とも連携し、進めてまいります。

#### 5. 公共工事・物品調達等の地元事業者の積極的活用

<回答>

本市が発注する工事、物品購入、役務の調達、業務委託等については、これまでも地域経済活性化の見地から、地元業者への積極的な発注に努めてまいりました。

公共工事においては、市内業者だけによる等級指定型一般競争入札を中心に組みんでおり、特に入札に付さない小規模な工事については、基本的にはすべて市内業者に発注しています。

今後も地元業者への発注については、基本的な原則である公平性、競争制、透明性の確保を十分念頭に置きながら、公共工事その他の公共調達が地域の活性化や中小零細企業の育成に一層役立っていけるよう鋭意努めてまいります。

なお、地元産品愛用運動の推進については、どのような展開や呼びかけが効果的であるのか、エコノミックガーデニング事業における推進方法を含め、今後、貴商工会議所や岡部町商工会と連携し、研究してまいります。

## 6. 学校・家庭等日常生活における緑茶の愛飲拡大への支援

<回答>

これまでも、香りに特徴のある「藤枝かおり」をはじめ、「朝比奈玉露」等の特色あるお茶を様々なイベントでPRしてまいりました。

また、小学生を対象にした「藤枝ジュニアお茶博士認定講座」を毎年開催し、子どもの頃からお茶に親しみ、藤枝茶の伝道師となることを願って育成しております。

今年も、茶業関係者ととも到大都市等で呈茶サービスを行い、多くの方々に藤枝市の宣伝と藤枝茶の魅力を伝えてまいりました。

将来、「藤枝ジュニアお茶博士」として認定した子どもたちが、故郷を離れる時が来ても藤枝茶を愛飲し続け、これから出会う多くの仲間や未来の家族にも藤枝茶の魅力を伝え続けていくことで、藤枝茶のファンが拡大していくことを願っております。

今後も茶業関係者と連携・協力し、あらゆる方面から様々な形でお茶の美味しさや魅力を伝える事業を国内外で積極的に展開し、消費拡大に繋がるよう努めてまいります。